



指導員からの「今日から使える」

お仕事サプリメント

No. 5

～健康保険・厚生年金保険のお手続きを忘れずに～

処方サブリ

春は異動の季節です

従業員を採用したとき	「被保険者資格取得届」を5日以内にご提出ください。 資格取得日は入社日です。試用期間であっても報酬の支払いがあれば、その期間の初日が資格取得日となります。
従業員が退職したとき	「被保険者資格喪失届」を5日以内にご提出ください。 健康保険被保険者証(本人・被扶養者全員分)と健康保険高齢受給者証(該当者)を忘れずに添付願います。資格喪失日は、退職した日の翌日となりますので正確にご記入願います。
被扶養者に異動があったとき	「被扶養者(異動)届」を5日以内にご提出ください。 被扶養者が就職した等で、被扶養者から外れる場合は、必ず健康保険被保険者証(被扶養者分)の添付をお願いします。
被保険者の住所が変わったとき	「被保険者住所変更届」を速やかにご提出ください。 変更後の郵便番号及び住所のフリガナを忘れずにご記入願います。

編集後記

私達、事務局も各種団体の役員会や総会が目白押し、事務体制も大幅に変わり、前任者の見事な会報には及びませんが、参考にしながら制作しました。また、この商工会ニュースと同時に配布いたします、「50周年記念誌」は、短時間の制作期間でしたが、素晴らしい物が完成しました。関係者の皆様には敬意を表します。

「60周年記念誌」に向けた第一歩をスタートしたいと思います。

4月行事予定表

14 木	【商工会】 三役会 14:00～ 商工会館
	【佐女協】 役員会 14:00～ 新穂
15 金	【青年部】 総会 19:00～ 商工会館
16 土	【おけさ華の乱】 1日目
17 日	【おけさ華の乱】 2日目
22 金	【佐青連】 役員会 19:00～ 新穂
25 月	【佐女協】 通常総会 10:30～
28 木	【佐青連】 総会
5月6日 金	【商工会】 無料法律相談 10:00～ 商工会館

振替納税日

所得税 4月22日(金)

消費税 4月27日(水)

相川町商工会ニュース

平成23年

4

月

〒952-1542 佐渡市相川塩屋町25番地3 (TEL) 74-3236 (FAX) 74-3237 (URL) http://aisyo.org/

相川町商工会は「行きます 聞きます 提案します」



おけさ華の乱

平成23年4月16日(土)～17日(日)

佐渡金山周辺に咲く桜の中、16日(土)・17日(日)の20時～21時30分に郷土芸能や露天市場などが開催される。また、16日(土)～24日(日)は毎晩、桜並木をライトアップしており、幻想的な夜桜を堪能できる。

(ライトアップ19時～21時30分)

会場 佐渡金山第3駐車場

夜の祭典

● 今月の情報

- はんが甲子園中止について p. 2
- 職員人事について p. 2
- 社会保険料率変更 p. 2
- 既存の建物における外壁等の落下防止について p. 3
- お仕事サプリメント(No.5) p. 4
- 4月行事予定表 p. 4

東北・関東大震災被害にかかる 義援金のお願い

今般の大震災による被害は、津波・原発災害などを引き起こし、かつてないほどの複合型大震災となっており、被災地域では未だに安否確認さえできておらず、数多くの商工会関係者が罹災しております。このような状況の中、当会といえども、全力で協力していきたいと考えております。義援金募金に関しましては、当会窓口へお越しいただけるようお願いします。(募金箱を設置しております。)出費ご多端の折、誠に恐縮ですが特段のご理解・ご支援をいただきますようお願いいたします。